

教職履修チェックシート <人間科学部 高校一種共通> 【氏名: _____】

2022年度以降入学者用

【66条の6に定める科目】

66条の6	領域	必要最低単位数	早稲田大学設置科目	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
				1年次	2年次	3年次	4年次以上	
	「日本国憲法」	2	「憲法」(人間科学部設置)				教育実習前提条件※1	
	「体育(実技)」	2						
	「外国語コミュニケーション」	2	「科目登録の手引き」参照					
	「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」	2						

※1 教育実習実施前年度までに2領域以上(1領域につき2単位以上)の修得が必要です。

【教育の基礎的理解に関する科目等(必修)】

教育職員免許法施行規則に定める科目	必要最低単位数	早稲田大学設置科目	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数	
			1年次	2年次	3年次	4年次以上		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	「教育基礎総論1(中・高)」				教育実習前提条件	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	「教職概論(中・高)」			介護等体験前提条件	教育実習前提条件	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	「教育制度総論(中・高)」				教育実習前提条件	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	「教育心理学(中・高)」				教育実習前提条件	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	「特別支援教育(中・高)」			介護等体験前提条件	教育実習前提条件	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	1	「教育課程編成論(中・高)」				教育実習前提条件	
道徳、総合的な学習の時間等の指導方法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	1	「総合的な学習・探究論(中・高)」					
	特別活動の指導法	1	「特別活動論(中・高)」					
	教育の方法及び技術	2	「教育方法・技術論(中・高)」				教育実習前提条件	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1	「教育におけるICT活用(中・高)」					
	生徒指導の理論及び方法	2	「生徒指導・進路指導論(中・高)」					
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	2	「生徒理解と教育相談(中・高)」				教育実習前提条件		
関する実践科目	教育実習【中高両方の免許取得を希望する場合、「(3週間)5単位」を登録してください】※1	3	「教育実習演習(中・高)(2週間)」または「教育実習演習(中・高)(3週間)」					
	教職実践演習	2	「教職実践演習(中・高)」					
①「教育の基礎的理解に関する科目等」合計		24						

※1 「教育実習演習(中・高)(3週間)」5単位を修得した場合、「教育実習演習(中・高)(2週間)」3単位との差分の2単位は、高校1種免許状取得要件の総合計59単位に含めることができます。

※ 4年次以上で介護等体験に参加する場合は、前年度までに前提条件を満たすようにしてください。

【氏名：】

【教科及び教科の指導法に関する科目】

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
福祉科教育法 1	2				教育実習前提条件	
福祉科教育法 2	2				教育実習前提条件	
②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」合計	4					

※教育実習前提条件

教科に関する専門的事項 (人間科学部設置)		必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
社会福祉学 (職業指導を含む。)	必修科目	「科目登録の手引き」参照					
	選択科目						
高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉	必修科目						
	選択科目						
社会福祉援助技術	必修科目						
	選択科目						
介護理論及び介護技術	必修科目						
	選択科目						
社会福祉総合実習 (社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)	必修科目						
	選択科目						
人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解	必修科目						
加齢に関する理解・障害に関する理解	必修科目						
③「教科に関する専門的事項」(福祉)合計			24				

※教育実習にて当該教科を担当する場合、教育実習実施前年度までに「教科に関する専門的事項」(必修および選択)のうち16単位以上の修得が必要です。

【「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」】

	必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
「介護体験実習講義」	—					
「道徳教育論」	—					
その他(「介護体験実習講義」、「道徳教育論」以外の「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」)※「科目登録の手引き」参照	—					
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」合計	—					

※高校福祉の免許状のみを取得する場合、これらの科目の履修は任意です。中学の免許状を取得希望でこれらの科目の単位を修得済の場合は「教育の基礎的理解に関する科目」(選択)または「大学が独自に設定する科目」の単位として使用できます。

【合計】 ※66条の6を除く

	必要最低単位数※	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
①「教育の基礎的理解に関する科目等(必修)」合計	24					
②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」合計	4					
③「教科に関する専門的事項」(福祉)合計	24					
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」合計	—					
⑤総合計(法令上必要単位数:59単位以上)	59					

※必修として定められた科目の単位をすべて修得したうえで、かつ①～⑤の必要最低単位数以上の修得が必要です。